



奈良市新生児子育て応援特別給付金のご案内



奈良市では、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化する中、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国が行う特別定額給付金の基準日を過ぎて生まれたお子さまを対象に10万円を支給します。



【対象児】

以下のア、イのいずれも満たしている必要があります。

ア. 令和2年4月28日～令和3年3月31日までの間に生まれた乳児

イ. 出生届出時に奈良市に住民登録を行い、申請日まで引き続き奈良市に住民登録がある乳児



【支給対象者(申請者)】

対象児の保護者で、対象児の誕生日から申請日まで引き続き奈良市に住民登録がある方

【支給金額】

対象児1人につき10万円（※1人につき1回限り）



【申請について】

給付金支給には「奈良市新生児子育て応援特別給付金支給申請書兼請求書」による申請が必要です。提出された出生届に基づき、奈良市から対象児の世帯へ申請書兼請求書を送付いたします。なお、出生届を提出されてから申請書兼請求書がお手元に届くまで約2週間程度かかります。あらかじめご了承ください。

－申請方法－

お送りする申請書類をご確認の上、必要書類(★)を同封の返信用封筒で返送して下さい。奈良市にて受け付け次第、支給の手続きを行います。

(★) 必要書類

①奈良市新生児子育て応援特別給付金支給申請書兼請求書（※奈良市より後日送付）

②振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる通帳やキャッシュカードの写し

③申請者の本人確認書類（申請者本人と証明できる書類）

※運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード（マイナンバー通知カードは不可）等の写し

－申請受付期間－

～令和3年5月31日（月）まで（※当日消印有効）



※近日中に引越しを予定されている場合、奈良市外へ転出されてからの申請はできません。対象児の誕生日から申請日まで、引き続き奈良市に住民登録がある方が支給対象者となります。



お問い合わせ先

奈良市子ども未来部子ども政策課 TEL：0742-34-4792